

ご家族の所在が分からない



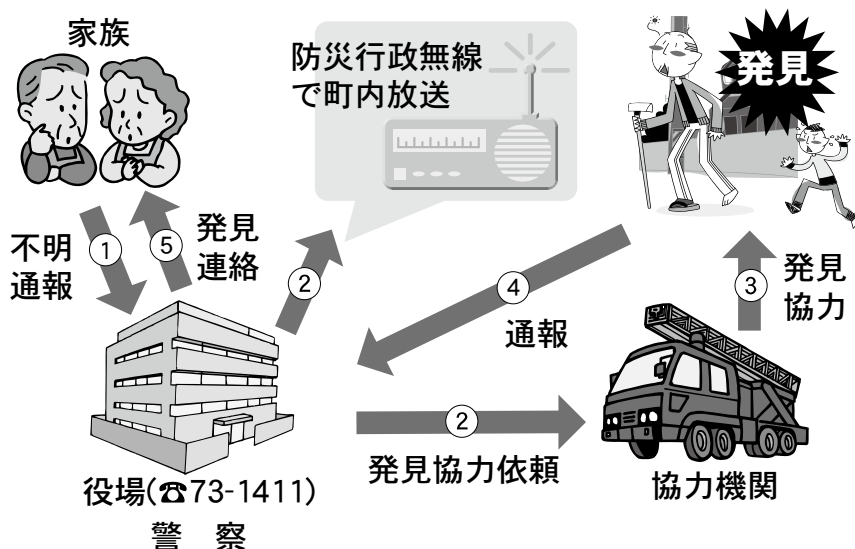
岩美町高齢者等SOSネットワーク

● ☎73-1411（役場代表）へ連絡を ●

岩美町では、認知症高齢者が徘徊(はいかい)等によって行方不明になられた場合、早期発見・早期保護するため、警察署、役場及び交通機関等の協力機関による搜索発見活動を行っています。

～発見までの流れ～

- ① ご家族が徘徊等で行方不明になられた場合は、役場（73-1411）へ連絡してください。
- ② 役場から協力機関に発見協力を依頼します。また、防災行政無線で町内放送し、町民に協力を呼びかけます。
- ③ 協力機関は、通常業務の中で徘徊高齢者を見かけたら、役場に連絡します。
- ④ 役場及び警察は速やかにその高齢者を保護し、ご家族に連絡します。



《協力機関》

- ・ JR岩美駅、鳥取駅
- ・ 旭タクシー・日本交通
- ・ 観光タクシー
- ・ 日本海タクシー
- ・ 岩美郵便局
- ・ 鳥取いなば農業協同組合
- ・ 岩美消防署・消防団
- ・ 自治会・民生児童委員
- ・ 高齢者福祉関係事業所

～私たちも地域の高齢者等を見守っています～

☆ 地域見守事業者

中山間地域等で事業活動を行う事業者と行政が連携し、配達等の業務を行うなかで高齢者等の日常生活の異常を早期に発見します。

協定締結事業者（平成24年8月現在）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| ○(株)日本海新聞社 | ○鳥取ヤクルト販売(株) | ○鳥取白バラ乳販(株) |
| ○鳥取いなば農業協同組合 | ○鳥取県生活協同組合 | ○ヤマト運輸(株) |
| ○日本生命鳥取支社 | ○日ノ丸産業(株) | ○郵政グループ（順不同） |

☆ 愛の輪推進員

民生児童委員の推薦を受けた約200名の推進員がひとり暮らし高齢者等への声かけ、安否確認を行っています。

徘徊高齢者を早期に発見するため、氏名・年齢・住所・身体的特徴など、ご本人の情報が必要です。搜索に必要な情報を協力機関に伝えます。

いただいた個人情報、目的外に使用することはありません。

問い合わせ先

福祉課

☎73-1333
FAX73-1344